

随意契約の状況		担 当 課 : 商工観光労政課		
		契 約 日 : 令和6年9月18日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
鉛川観光施設浄水設備機械器具修繕	薬品注入装置取替修繕	令和6年9月18日 ～ 令和7年2月21日	北海道札幌市中央区北2条西3丁目1 株式会社水機テクノス札幌支店 支店長 大出 直一	10,120,000 (9,200,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記事業者は、既設の浄水設備の入替・点検の業務を行い、当該浄水設備について熟知していることから、本業務の円滑施行を考慮し、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、上記事業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約とするものであります。</p>				